

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

タック株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第22条第5項に基づき、派遣事業マージン率を公開します。

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日

派遣労働者数（2020年3月31日現在）	5人
派遣先事業所数	1件
マージン率	35.7%
派遣料金の1日あたりの平均額	48,386円（1日8時間あたり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	31,118円（1日8時間あたり換算）
労使協定の締結	締結あり（令和03年03月31日 まで）派遣先で「システム・エンジニア」の業務に従事する従業員
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー、CSR、個人情報保護、情報セキュリティ、階層別、職種別研修他 <a href="#">教育訓練計画に基づくキャリアアップ支援</a>

キャリアコンサルティングの相談窓口

総務・人事T 相談担当

e-mail：info@taknet.co.jp

TEL：0584-75-6501

※その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、弊社のマージン率については、賃金以外に必要となる以下の経費等を含んだものになります。

- ・派遣労働者の社会保険料
- ・派遣労働者の有給休暇費用
- ・福利厚生費・教育訓練費
- ・その他経費